

反社会的勢力に対する排除基本方針

杜の都信用金庫は、金融機関としての公共性に鑑みて、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けて、以下に掲げる基本方針を定め、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. わたしたちは、反社会的勢力からの不当要求を謝絶します。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し資金の提供及び便宜供与等の不当要求には、屈することなくこれを断固として謝絶します。

2. わたしたちは、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを推進します。

反社会的勢力排除は、公共性を有する信用金庫としての社会的責任であることを十分認識して、同勢力との関係遮断に向けた態勢整備の構築に取り組めます。

3. わたしたちは、外部専門機関と緊密な連携体制を構築し組織的に取り組めます。

反社会的勢力による、業務上の事務ミスや事故等に起因する圧力等の不当要求が行われた場合は、当金庫と外部専門機関（警察、顧問弁護士、財団法人宮城県暴力団追放センター等）が連携して、組織的に取組み、法令等に則して対処します。

以 上